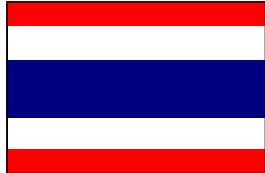



# タイのデジタル規制の状況

掲載日：2020年3月

## 1. 国の概況

- 2019年3月の総選挙での親軍派の勝利により、プラユット暫定首相が続投、同年7月に第二次政権がスタートした。東部経済回廊（EEC）の開発など主要な成長戦略は維持されている。
- 2016年に情報通信技術省をデジタル経済社会省に改編するなど、タイ政府は国家のデジタル化推進に意欲的。
- 自動車や電子商品を中心に製造業系の日系企業が集積し、日系企業の拠点数はASEAN域内で最大。

面積	51万4,000平方キロメートル	
人口	6,572万人 (2015年,タイ国勢調査)	
首都	バンコク	
政体	立憲君主制	
名目 GDP	4,872億米ドル	
実質 GDP 成長率	4.1%	
一人当たり GDP	7,190米ドル	
進出日系企業数	1,772社 (2019年4月) ※拠点数合計は4198拠点 ※在留邦人数は75,647人	

(注) 特記がない限り2018年統計

(出所) IMF、世銀、日本国外務省、JETRO、バンコク日本人商工会議所、当該国政府機関ほか各種資料

## 2. デジタル法制

- 通称「タイランド 4.0」国家戦略に基づき、IT 技術開発推進やスマートシティ開発など、政府はデジタル化推進に積極的なスタンス。
- 2016 年にはデジタルエコミー社会開発プラン（Thailand Digital Economy and Society Development Plan）を発表し、タイのデジタル化についての長期的なビジョン、政策を示した。

### 【国家戦略・計画】

名称（発表年）	主な内容
デジタルエコミー社会開発プラン （2016 年）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• タイの経済と社会全体をデジタル技術で変革し、豊かで安定した国への成長を目指す 20 年の長期政策フレームワーク。目標は、競争力や機会均等、人材、政府の 4 領域の改革と改善。</li> <li>• 4 つのフェーズに分けられており、第 1 フェーズは IT インフラの整備、第 2 フェーズは Digital Inclusion（国民のデジタル技術へのアクセス・活用）が掲げられている。</li> <li>• デジタル経済社会省（旧情報通信技術省）は同プランの旗振り役として発足した。</li> </ul>
デジタル政府開発計画 2017-2021 （2017 年）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 主に次の 4 点の目標を掲げている。①電子政府の主要指標の向上、②公共サービスの正確性、利便性の向上、③情報公開による政府の透明性、信頼性の確立と市民参加、デジタル・インフラ強化によるデータ利用の効率化。上記目標達成のため、戦略として、ビジネス分野の競争力の最大化や公共の安全保障の改善、パブリックセクターの効率化、デジタル政府の統合が打ち出された。</li> </ul>
デジタルエコミー促進マスタープラン <sup>1</sup> （2018 年）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• デジタル経済社会省(MDES)が 2018 年から 2021 年の計画として打ち出した。4 つの戦略が掲げられている。①デジタル人材の育成、②デジタル経済への変革、③コミュニティの活発化、④イノベーションのエコシステム構築</li> </ul>
スマートシティプラン （2018 年）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2018 年から 2022 年までの 5 年間で 76 全県とバンコクで都市データプラットフォーム等のスマートシティサービスを整備する。2018-2019 年の第 1 フェーズでは 7 県の 10 都市がモデル都市に選ばれている（特にプーケット、チョンブリ、コーンケン）。</li> </ul>

<sup>1</sup> [http://www.cicc.or.jp/japanese/kouenkai/pdf\\_ppt/pastfile/h30/190221-6.pdf](http://www.cicc.or.jp/japanese/kouenkai/pdf_ppt/pastfile/h30/190221-6.pdf)

## 【デジタル法制】

- 2017年にコンピュータ犯罪法の改正、2019年にはサイバーセキュリティ法が成立し、政府によるデータ管理の監視体制が強化された。サイバーセキュリティ法では、サイバーセキュリティ上重大な脅威の防止、処理のため、政府（サイバーセキュリティ庁）が企業に対し情報提供を求めること、立ち入り、コンピュータシステムを調査する権限が与えられている。このため、今後の細則、運用を注視する必要がある。
- 2019年5月には、EU一般データ保護規則（GDPR）をベースとした個人情報保護法（PDPA）が成立し、2020年5月にすべての効力が発生する。これを受けて、タイでは個人情報の管理体制が強化される見通しである。詳細については2年以内に定められる予定の関連法規（細則）を注視する必要がある。

名称（制定年）	主な内容
電子商取引法 （2002年）	<ul style="list-style-type: none"><li>電子署名や文書の法的効力を明文化するとともに、事業者の登録制度を規定。消費者保護庁への登録が必要であり、店舗を保有しない場合はダイレクトマーケティング事業者の登録も必須である。</li></ul>
コンピュータ関連犯罪法 （2007年）	<ul style="list-style-type: none"><li>2017年5月に改正され、E-businessを手がけるすべての事業者にトラフィックデータを90日以上記録・保管することを義務化した。スパムメールの取り締まりの強化や、政府（コンピューターデータ審査委員会）によるデータブロックや廃棄、ウェブの監視体制が厳しくなった。</li></ul>
デジタルエコノミー社会発展法 （2017年）	<ul style="list-style-type: none"><li>国家デジタル経済委員会の設置やデジタル経済基金の開設、デジタル経済社会促進局の設置が定められた。</li></ul>
個人情報保護法 <sup>2</sup> （2019年）	<ul style="list-style-type: none"><li>個人情報保護について包括的に定めた初の法律。「Data Controller（情報管理者）」、「Data Processor（情報処理者）」を規制する。人種、宗教などのセンシティブ個人情報については本人の同意なしに取得することが禁止された。EU一般データ保護規則（GDPR）を基に作成されているが、第三国への移転、情報保護責任者（Data Protection Officers）の任命義務、刑事責任（懲罰的阻害賠償あり）などで異なる点が見られる。</li></ul>

<sup>2</sup> Electronic Transactions Development Agency

[https://www.eta.or.th/app/webroot/content\\_files/13/files/The%20Personal%20Data%20Protection%20Act.pdf](https://www.eta.or.th/app/webroot/content_files/13/files/The%20Personal%20Data%20Protection%20Act.pdf)

サイバーセキュリティ法 (2019年)	<ul style="list-style-type: none"><li>• 公共、民間双方のデータベースをカバーするサイバースペースにおける国家安全保障の確保が目的。</li><li>• 首相、国防大臣、デジタル経済社会大臣らによる「国家サイバーセキュリティ会議（NCSC）」が設置される。サイバー脅威の発生可能性を監視するために NCSC がインターネット通信にアクセスすることが認められた。</li><li>• 銀行、エネルギー、通信、医療、防衛、公共機関の 7 分野が重要情報インフラに認定され、サイバーセキュリティ庁の指示の下、ガイドライン策定が求められる。また、これらの組織に対し、セキュリティ上の緊急事態に、立入り、情報・システムの提供を命じることが可能。</li></ul>
------------------------	--

### 3. デジタル化の状況

#### 【インターネットの利用度】

- 近年スマートフォンの保有人口が増大し、インターネット普及率は80%を超え、先進国に迫る水準に達している。
- 電子商取引市場の規模は直近3年で倍増（約5,000億円）しているものの、インターネット人口1人あたりのEC金額でみると8,000円/年に留まっており、所得水準からみても伸びしろがある。
- 若年層を中心にSNSの活用が広まり、中でもFacebookユーザーは人口比7割に迫る数を誇る。

#### 【EC市場規模】

- タイのEC市場は順調に拡大するとの推測。2020年には58.8億米ドル（約6,400億円）と、2016年の約2倍にまで拡大。
- EC化率（物販全体の市場規模に占めるEC市場規模の比率）は未だ2%台であり、日本（5%）、米国（7%）と比較する低い水準にある。
- タイのEC市場のうち、SNS（主にフェイスブック）経由による購入主流（2017年には40%を占める）<sup>3</sup>。マーケットプレイス型では、アリババ傘下のLazadaのシェアが最も高い。

#### 【デジタル産業】

- タイにはユニコーン企業（企業評価額10億ドル以上）は未だ存在しない。また、デジタル産業を担う次世代型スタートアップ企業の数も少ない。
- 他方で、大手通信事業傘下または資本提携をする企業の中にはDtacのようなユニコーン予備軍が育ってきている。
- デジタル経済社会省(MDES)、タイ投資委員会(BOI)らが主導で、IT産業の投資促進を行っている。チョンブリ県の[Digital Park Thailand](#)はプラユット政権の開発戦略の1つである東部経済回廊のデジタル分野の中心となるプロジェクトである。また、通信大手のTrueは国内およびASEAN域内のスタートアップ企業育成を目指したTrue Digital Parkを開設、日系を含む海外の企業が相次いで入居しており、デジタル産業の発展が期待される。

---

<sup>3</sup> Thai E-Commerce Association とのヒアリング結果より